

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日			記入者	
部 名	学校教育部	課 名	学校教育課	連絡先	5182
事務事業名	教科書採択及び教師用指導書購入事業				
予算上の事務事業名	教育課程推進事業				
1 総合計画における位置づけ				施策コード	14120
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第4章 人間性豊かな子どもを育成します				
基本施策名	第1節 ゆとりある学校教育の創造				事業開始年度
施 策 名	第2施策 小・中学校教育の充実				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第14条（同一教科用図書を採択する期間）、相模原市教科用図書採択検討委員会設置要綱				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	▼				
5 事業概要	<p>(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）</p> <p>学習指導要領による教育課程の実施をスムーズに行えるよう対応を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 対象（誰、何）</p> <p>小学生及び中学生並びに小中学校教員</p> <p>(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。</p> <p>中学校教科書の採択替え（4年に1回、平成18年度から使用）を行うとともに、平成18年度から使用する教師用指導書を購入した。また、小学校の教師用指導書（後期分）、小学校1年生の小人数学級及び障害児の在籍する通常学級に配置された複数教員並びに新年度の学級増等に係る指導書を購入した。</p> <p>小学校 55校 32,418,995円 中学校 27校 34,653,150円 合併に伴う分 旧津久井町分 小学校 7校 8,352,855円 中学校 5校 4,098,780円 旧相模湖町分 小学校 3校 3,028,935円 中学校 2校 1,705,725円</p>				
6 関連・類似事業や他市の状況					
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	2,826	105,647	84,295	4,200	5,200
一般財源	2,826	105,647	84,295	4,200	5,200
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	493	2,257	2,252	493	493
事業コスト合計	3,319	107,904	86,547	4,693	5,693
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	教科書採択及び教師用指導書購入事業			対象名称と単位	小中学校数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	3,319	107,904	86,547	4,693	5,693
対象数	82	82	99	99	112
単位あたり経費(円)	40,476	1,315,902	874,212	47,404	50,830
前年度比		32.51	0.66	0.05	1.07

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	採択替え、学級増等に伴う必要とする指導書の購入	指標式と指標の説明	購入した指導書／必要とする指導書		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	必要とする指導書の購入	指標式と指標の説明	購入した指導書／必要とする指導書		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		教科用図書採択替え（4年に1回）は法令で義務付けられており、必要不可欠である。また、教師用指導書は、必要最低限のものに絞り、図工、音楽など学年で共用できるものは学年に1式とするなど、コスト節減を図っており、現状を維持したい。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 指導書の活用について、教員へ研修・指導を行う。			14 課題として認識されたこと 小学校1年生の支援授業に係る非常勤講師の教師用指導書は、学校からの要望があり、必要性もあるが、予算の制約があり、現在購入していない。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			